

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第 2 8 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 7 年 10 月 30 日

佐 呂 間 町 農 業 委 員 会

議 事 録 署 名 委 員	15	和 泉 茂 樹	委 員
	1	青 野 英 一 郎	委 員

第 28 回 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

1. 開催年月日 令和 7 年 10 月 30 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸
4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 海辺 雅裕
佐呂間町農業委員会事務局次長 本田 利明
佐呂間町農業委員会農地係 藤田 真紗美

5. 出席委員

番号	氏 名	番号	氏 名
1	青野 英一郎	9	平川 智司
		10	山田 裕之
3	青野 誠	11	齊藤 浩明
4	山口 浩之	12	田中 裕二
		13	橋本 聡
6	千葉 義則	14	渡部 洋
7	荒田由紀野	15	和泉 茂樹
		16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏 名	番号	氏 名
2	十亀 正		
5	田村 通啓		
8	山越 透		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議 案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議 案第 2 号 農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による
農用地利用集積等促進計画案の決定について
議 案第 3 号 現況証明願について
報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について

事務局 長	只今から、第 28 回農業委員会総会を開催いたします。 出席委員は、16 名中 13 名で、総会は成立しております。
議 長	議事録署名委員の指名を行います。 署名委員は、15 番和泉委員さん、1 番青野英一郎委員さんを指名いたします。 それでは、議事に入りたいと思います。
事務局	報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について このことについて、事務局の説明を求めます。
	報告事項第 1 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について 下記の者より、農地法第 3 条の 3 の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告します。
	番号 1 土地の所在が北 90 番 1 外 13 筆、現況地目、畑、合計面積 91,334 m ² 、 届出者 北 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が 令和 7 年 5 月 1 日で相続です。権利の種類及び内容は所有権、あ っせん希望は有です。
	番号 2 土地の所在が仁倉 77 番 1 外 9 筆、現況地目、畑が 52,938 m ² 、採草放 牧地が 17,769 m ² 、合計面積 70,707 m ² 、届出者 宮前町 ●●●●さ ん、旧所有者が●●●●さん、権利取得日が令和 4 年 9 月 23 日で相 続です。権利の種類及び内容は所有権、あっせん希望は有です。
	番号 3 土地の所在が北 108 番 1 外 1 筆、現況地目、採草放牧地、合計面積 8,113 m ² 、届出者 東京都 ●●●●さん、旧所有者が●●●●さ ん、権利取得日が令和元年 5 月 10 日で相続です。権利の種類及び内 容は所有権、あっせん希望は無です。
	以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
各 委 員	質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
議 長	———異議なし——— 報告事項第 1 号は原案どおり承認いたします。
議 長	次に、議案の審議に入ります。
事務局	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について このことについて、事務局の説明を求めます。
	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定に基づき、下記の者より許可申請があったので、可否について 審議願います。
	番号 1 土地の所在が浜佐呂間 6 番 4 外 1 筆、現況地目、畑、合計面積 19,894 m ² 、譲渡人が●●●●さん、譲受人が●●●●さん、農業従事者世帯 員が 4 名、経営状況は、トラクター 6 台、コンバイン 11 戸共同で 2 台、他作業機 4 台、を所有、経営面積は、390,784.98 m ² です。売買で す。

		この案件につきましては、事前に 10 月 7 日関係農業委員さん立会いのもと現地調査を実施しております。 図面で説明いたしますと、(1 ページ) です。 申請地につきましては、国道 238 号沿い、町道浜佐呂間開拓道路付近の土地となっています。 以上です。
議 長	事務局長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
平 川 委 員	事務局長	何か質問等、ありませんでしょうか。
議 長	事務局長	自分が浜佐呂間で使っている畑の隣です。
各 委 員	事務局長	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
議 長	事務局長	———異議なし———
		議案第 1 号は原案どおり決定いたします
議 長	事務局長	議案第 2 号 農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による農用地利用集積等促進計画案の決定について
事 務 局	事務局長	このことについて、事務局の説明を求めます。
		議案第 2 号 農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条第 2 項の規定による農用地利用集積等促進計画案の決定について
		農地中間管理事業の促進に関する法律第 19 条第 2 項の規定により、公益財団法人北海道農業公社から別紙の農用地利用集積等促進計画案の作成及び提出を求められたので、下記の農用地利用集積等促進計画について議決を求めます。
		また、当該促進計画案に異存なき場合は、公益財団法人北海道農業公社へ同法第 18 条第 1 項の規定による要請を行うものとし、要請のとおり認可申請された場合は即日公告できることとします。
		番号 1. 2.
		札幌市 公益財団法人北海道農業公社を通しての賃貸となります。
		利用権の設定等を受ける者が、富武士 ●●●●さん、利用権の設定等をする者が若里 ●●●●さん。土地の所在が若里 300 番 3 外 4 筆、現況地目、畑で合計面積 59,600 m ² です。
		利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 7 年 11 月の公社での指定日から 10 年間、賃貸料は年額 89,000 円、10 ㎡当たり 1,500 円で、初回のあっせんです。あっせん会につきましては、令和 7 年 2 月 27 日から 2 回実施しております。
		図面で説明いたしますと (2 ページ) の土地です。
		申請地につきましては、町道若里西 1 線と若里西 2 線道路沿いの土地となります。
		番号 3.
		この要請につきましては、公益財団法人北海道農業公社と●●●●さんが賃貸借されていたもので、●●●●さんから●●●●さんへ経営移譲されることから今回●●●●さんが引き継いで賃貸借されます。
		利用権の移転等を受ける者が、西富 ●●●●さん、利用権の移転等をする者が仁倉 ●●●●さん。土地の所在が仁倉 211 外 3 筆、現況地目が畑で合計面積 35,944 m ² です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は引続き、平成 28 年 12 月 26 日から 10 年間、賃貸料は年額 199,000 円、10 ㎡当たり 5,500 円です。

		この土地の所有者は●●●●さんです。 図面で説明いたしますと（3 ページ）の土地です。 申請地につきましては、町道仁倉 6 号道路と仁倉 10 線道路付近の土地となります。 以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。	
平 川 委 員	●●●●さん所有する農地について、●●●●さんが賃貸借している今回の農地以外は、どのようになっていますか。	
事 務 局	確認しないと回答できません。	
議 長	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。	
各 委 員	———異議なし———	
議 長	議案第 2 号は原案どおり決定いたします	
議 長	議案第 3 号 現況証明願について このことについて、事務局の説明を求めます。	
事 務 局	議案第 3 号 現況証明願について 下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。 番号 1. 土地の所在が朝日 152 番 4、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は雑種地、面積 172 ㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 栃木県 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 また、10 月 8 日関係農業委員さん立会いのもと現地調査を実施しております。 図面で説明いたしますと、（4 ページ）です。申請地は、町道朝日 11 線道路沿いの土地となります。	
	番号 2. 土地の所在が幌岩 223 番 5、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は雑種地、面積 323 ㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 北見市 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 また、10 月 7 日関係農業委員さん立会いのもと現地調査を実施しております。 図面で説明いたしますと、（5 ページ）です。申請地は、国道 238 号付近の土地となります。	
	番号 3. 土地の所在が北 108 番 1 外 1 筆、公簿地目が牧場、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、合計面積 8,113 ㎡、所有者 ●●●●さん、願出人 東京都 ●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。 また、10 月 7 日関係農業委員さん立会いのもと現地調査を実施しております。 図面で説明いたしますと、（6 ページ）です。申請地は、町道道留辺蘂浜佐呂間線付近、佐呂間下水道センターから川をはさんで北東側の土	

		地となります。
		以上です。
議	長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
		何か質問等、ありませんでしょうか。
各	委	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
議	員	———異議なし———
	長	議案第3号は原案どおり決定いたします
議	長	その他
		各委員さんの方から何かありませんか。
事	務	———ありません———
議	局	
	長	なければ第28回農業委員会総会を終わります。

